

# 特許技術の活用のための 他社との事業提携に向けて 専門家を派遣します！

参加費無料  
9月25日締め切り

「特許を取ったけど、どうやって活用したらよいのか」  
「特許技術を売り上げ増加につなげたいけど、どうすれば・・・」  
特許の活用で悩んでいた方、必見です！

## 事業概要

- ・ 専門家を派遣して、支援企業が自社の保有する特許技術を他社との事業提携を通して活用し、特許技術に関する事業を発展させることを支援する事業です。
- ・ 具体的には、特許技術活用に向けた事業計画策定支援、事業提携の候補となる企業のご提案、及び当該企業との面談の支援を行います。

## 支援対象企業

(支援社数は2社程度)

- ・ 特許を保有し、その特許技術の活用（事業の発展）のために他社との事業提携を希望する企業であって、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県に所在する中堅・中小企業

専門家派遣を通じた3ステップでのご支援を用意

### 事業計画策定支援

支援企業との協議等を通じて、特許技術の製品化、市場への適用等、特許技術の活用に向けた事業計画の策定を支援します。

### 事業提携候補企業の 提案

事業計画と支援企業のニーズを踏まえ、特許技術の活用に最適な事業提携候補企業をご提案します。

### 面談の支援

事業提携候補企業との面談の設定、面談に向けたプレゼンのアドバイス、資料のブラッシュアップなど、事業提携候補企業との面談の支援を実施します。

# ご支援の流れ

## ①お申込み

企業概要や特許技術の概要等をご記載いただきます。  
下記URLの申込みフォームから入力をお願いします。

## ②プレインタビュー

特許技術の内容、会社の今後の方針等を、インタビューします。

## ③支援企業決定（10月）

プレインタビュー等を踏まえ、支援企業を2社選定します。  
（10月中旬）

## 選定された支援企業に対してご支援（10月～2月）

## ④事業計画策定支援

専門家が、支援企業との協議を実施し、特許技術の活用に向けた事業計画の策定をご支援します。

## ⑤事業提携候補企業の提案

専門家が、事業計画及び支援企業のニーズを踏まえ、特許技術の活用最適事業提携の候補企業（事業提携候補企業）をご提案します。

## ⑥事業提携候補企業と面談

支援企業は、事業提携候補企業と事業提携に向けた面談を行っていただきます。この面談に向け、専門家等は、面談の設定、面談に向けたプレゼンのアドバイス、などの、事業提携実現のための支援を実施します。

## 特許技術を活用した他社との連携による製品開発の例

自社特許技術



健康食品向けの原料

他社技術



製麺技術

新製品



健康食品入りの麺を開発・販売

マッチングによる製品開発の事例は次のページをご参照ください

[https://www.chubu.meti.go.jp/b36tokkyo/sesaku/chizai\\_businessmatching/guide\\_book.pdf](https://www.chubu.meti.go.jp/b36tokkyo/sesaku/chizai_businessmatching/guide_book.pdf)

## 事業内容・お申し込み方法

### 事業内容

事業内容は、こちらのHPに掲載されています。

[https://www.chubu.meti.go.jp/b36tokkyo/sesaku/chizai\\_businessmatching/05fy/bansougata\\_toppage.html](https://www.chubu.meti.go.jp/b36tokkyo/sesaku/chizai_businessmatching/05fy/bansougata_toppage.html)

### お申し込み方法

事業へのお申込みは、申込みフォームからお願いします。お申込みに際しては、企業概要や特許技術の概要等を入力していただきます。

○申込締切：令和5年9月25日(月)17:00

○申込みフォーム：[https://mm-enquete-](https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20230824_matching)

[cnt.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20230824\\_matching](https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20230824_matching)



### ＜お申込み時の注意事項＞

- ✓ 本事業では、お申込みいただいた事業者の情報を基に、プレインタビュー対象者をまずは選定させていただきます。
- ✓ また、プレインタビューを実施し、審査を通じて最終的に2社のご支援先を選定します。
- ✓ そのため、お申込みいただいたすべての事業者をご支援するものではありません。

問い合わせ：運営事務局

有限責任監査法人トーマツ（名古屋事務所）  
愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-1  
[Chizai-2023@tohmatu.co.jp](mailto:Chizai-2023@tohmatu.co.jp)

本事業は中部経済産業局から有限責任監査法人トーマツが運営を請け負っています。